

6 産業労働企業委員会における村岡正嗣県議の質疑

2013年3月12日

◆議案・平成24年度補正予算審議

産業労働部関係

Q 村岡正嗣委員

- 1 北部地域振興交流拠点施設（仮称）基礎調査費について、予定していた調査は全て完了したのか。
- 2 創造的企業投資育成事業費が当初予算を下回った理由は何か。
- 3 保育所待機児童対策費の補助金交付額が当初見込みを下回った理由は何か。このことを踏まえてどのように対応していくのか。

A 産業拠点整備課長

- 1 北部地域振興交流拠点施設（仮称）基礎調査では、用地測量と土質調査を予定していた。用地測量は実施したが、土質調査は施設整備の見通しが立ってから実施する考えであったので、実施しなかった。このため、減額補正するものである。

A 産業支援課長

- 2 当初は3社の投資先の原資として5,110万円の貸付けを行う予定であったが、そのうち1社から2,000万円の償還があったために、減額補正をすることになったものである。

A ウーマノミクス課長

- 3 実績は単独型が4か所、共同型が1か所であった。共同型が当初の見込みを下回り、運営費補助が減少したことによるものである。共同設置は企業間の意見集約に時間がかかる。来年度は、こうした点を考慮して対応していきたい。

Q 村岡委員

- 北部地域振興交流拠点施設（仮称）の土質調査は、平成25年度には実施して、基本設計に着手する見通しはあるのか。

A 産業拠点整備課長

土質調査は、北部地域振興交流拠点施設（仮称）の基本構想が固まってから実施する考えである。図書館の関係などで要望書をいただいていることもあり、基本構想が固まっていない。そのため、平成25年度に土質調査を実施することは現段階では予定していない。

◆平成25年度予算案審議 産業労働部関係

Q 村岡委員

- 1 管理職手当の減額は、平成25年度当初予算に計上されているのか。また、役職ごとの人数と削減額はどのくらいか。
- 2 次世代技術開発等チャレンジ補助事業の対象となる企業の要件はどのようにしていく予定か。
- 3 新産業研究開発プロジェクト推進事業は、大きく構えたプロジェクトという印象である。対象分野が3テーマ、4月から5月までが公募で、採択が5月下旬となっている。こうした事業はマッチングが重要だが、公募から採択までが短期間に感じる。大学と企業がどのような組合せになるのか。既に打診はしているのか。
- 4 新規事業である中小企業金融円滑化対策事業費の事業内容はどのようなものか。中小企業金融円滑化法失効後も金融機関の対応は変わらないとのことだが、現場の対応は厳しくなるのではないかという話も聞いている。どのように対応していくのか。
- 5 埼玉版ハローワークでは、若者、女性、中高年の就業支援を展開するとあるが、現在さいたま新都心にあるヤングキャリアセンター等の機能のうち、何を移転するのか。また、それぞれのサービスは新年度にはどう変わるものか。

A 産業労働政策課長

- 1 給与費については、任命権者分を人事課で算出している。産業労働部分のみの額は、定数の

変更等もあり正確に算出することは困難であるが、300万円程度の影響額と考えている。

A 労働委員会副事務局長

- 1 対象者は事務局長、副事務局長の2名であり、影響額は21万1,000円を見込んでいる。

A 産業支援課長

- 2 県内の中小企業で次世代産業参入にチャレンジ意欲を持った企業であれば全て対象になる。
- 3 例えばエネルギー・環境分野であれば、蓄電池や医療機器などといった分野の研究開発機運は高まっている。今後、公募を行うが、拠点性や実用化等の可能性などを見極めて、審査の上、決定していきたい。

A 金融課長

- 4 一つは、金融機関に直接相談することができない企業からの相談対応に当たり、商工団体の相談機能を強化するための専門家の派遣に対して補助するものである。もう一つは、中小企業支援ネットワークに参加している各支援機関がどのような支援を行えるか、情報を整理してハンドブックにまとめ、商工団体や金融機関に配布し、相談対応に当たり活用してもらうものである。個々の相談への対応については、関東経済産業局、財務局でも相談窓口を設置した。また、商工会でも窓口を設けて相談に対応すると聞いている。窓口での苦情等の情報は、中小企業支援ネットワーク会議に報告し、情報共有を図るとともに、各金融機関には、適切に対応するよう要請していきたい。

A 就業支援課長

- 5 昨年10月に開設した就業支援サテライトに、まずは中高年やハローワークコーナーを設置したが、来年度は新たに若者と女性の専用コーナーを設置する。若者については、さいたま新都心にあるヤングキャリアセンターと併設ハローワークを一括して移設する。なお、激変緩和のため

に、一部のカウンセリング機能は新都心に残す。中高年については、利用者が増えているため、カウンセリングブースを一つ増やす。

A ウーマノミクス課長

- 5 女性キャリアセンター本体は、さいたま新都心から移転しないが、新規事業である女性の再就職支援事業のため、キャリアカウンセラーと求人開拓員をそれぞれ2名増員する。武蔵浦和にある就業支援サテライトには、女性の相談コーナーを設置する。

Q 村岡委員

- 1 新産業分野の関心が高まっていることは分かるが、応募期間が短いので、対応できる大学が果たして出てくるのか。大学側の対応などはどうになっているのか。
- 2 女性キャリアセンターのカウンセリング利用者は、平成22年度は1,532人、23年度は2,922人、24年度は1月末まで2,568人であり、さいたま新都心で定着している。女性キャリアセンターの事業は更に拡充されるのか。さいたま新都心にあるハローワークの出張所は廃止して、武蔵浦和に移転することになるのか。ヤングキャリアセンターの武蔵浦和への移転に伴って、さいたま新都心にはハローワーク機能は残らないということか。平成23年7月にヤングキャリアセンターが大宮駅前からさいたま新都心に移転した際、利用者にとって不便になると指摘もあったが、女性や中高年の支援を一体化するメリットを重視して移転した。わずか2年での再移転は早過ぎる。さいたま新都心への移転結果をどう検証しているか。また、サテライト開設は9月定例会で議論したが、その際ヤングキャリアセンター移転の話はなかったが、いつ決定したのか。

A 産業支援課長

- 1 全ての県内工科系大学には产学連携の窓口がある。また、北与野駅前にある产学連携支援セ

ンター埼玉では、企業と大学との連携を支援している。こうした機関と早めに情報交換しながら、事業を円滑に進めていきたい。

A ウーマノミクス課長

- 2 新規事業として女性の再就職支援事業を行うことにより、キャリアカウンセラーと求人開拓員を増員する。武藏浦和にマザーズコーナーができたこと、また、新都心の出張相談の利用者が1日に2名程度であることなどから、埼玉労働局が費用対効果により総合的に判断したものと思う。

A 就業支援課長

- 2 女性キャリアセンターにはハローワークの機能は残らない。移転した後、ハローワークコーナーの利用者は大きく減少したが、セミナーの利用者を増やすなどの努力によって、利用者数は増加してきている。9月定例会の時点では、まだヤングキャリアセンター移転を具体的に検討する段階ではなかった。中高年だけでなく全世代対象の就業支援を行う必要性は感じていたが、その時点ではスペースもなく、国との調整もしていなかった。その後、県営競技事務所の移転が決まったことにより、利用可能なスペースが生まれ、利用者の利便性向上について国と調整を進める中で、年末にかけてヤングキャリアセンター移転の話になった。

Q 村岡委員

さいたま新都心の機能を一部拡充・一部縮小しつつ、武藏浦和に就業支援の機能を集中させる構想だと理解した。駅からの便は武藏浦和の方が良いが、両方の施設を総合的に機能させて、県民にとって総合的なサービス拡充にしてほしい。就業支援サテライトについて、県がアピールするポイントは何か。ヤングキャリアセンターの存在感をもっと発揮すべきであるが、移転続きでは周知もできない。今まで以上に広報・周知するため、どう取り組むのか。

A 就業支援課長

これまで約500m²程度だったサテライトを約1,000 m²に拡張する。セミナー室も、さいたま新都心では1室だけだったが、2室に増やして、セミナーや面接会など柔軟に活用して利用者サービスを向上させる。また、埼玉ならではの方式として、特区を活用したハローワークとの情報共有を進め、移管のメリットを発揮していきたい。また、ヤングキャリアセンターの存在感を高めるため、専用カードを作ったり、「洋服の青山」にPR誌を置くなどの工夫をしてきた。都内でも若者向け面接会を行うが、こうした機会を捉えて、都内の大学にも積極的にPRしていく。

◆議案・平成24年度補正予算審議 企業局関係

Q 村岡委員

- 1 水道水源開発施設整備事業費の減額の中には、八ッ場ダム関連の予算は含まれているか。また、継続費も変更しているのか。
- 2 第一次送水管路更新事業費（支線）における3億円減額の内容と予算要求時の考え方を伺いたい。

A 水道企画課長

- 1 八ッ場ダム関連も減額補正している。当初予算では、23億7,514万2,000円であったが、補正後は、18億8,222万6,000円となり、4億9,291万6,000円減額補正している。また、継続費も併せて変更している。

A 水道管理課長

- 2 初時は、更新路線が生活道路下にあることからガス管や水道管などが多数埋設され、その移設経費を見積もっていたが、推進工法で工事を実施したことで移設が不要になり、補償費及び用地費が見込みを下回った。その他、各工事の請負差金が生じたことにより減額となった。

◆平成25年度予算案審議 企業局関係

Q 村岡委員

- 1 管理職手当の削減が予算に計上されているのか。また、役職ごとの人数と削減額はどのくらい。
- 2 水道水源開発施設整備事業費において、八ッ場ダム関連の事業費はどのようなものが計上されているのか。
- 3 吉見浄水場に新たに太陽光発電を設置するに当たって、地元発注を考えているか。

A 財務課長

- 1 予算には削減分を計上している。企業局全体での削減対象人数は42人、削減額は239万9,640円となっている。内訳として、局長級は1人で15万6,360円、部長級は3人で39万7,080円、課長級は13人で71万3,700円、副課長級は25人で、113万2,500円である。

A 水道企画課長

- 2 生活再建対策事業として、付け替え県道、付け替え鉄道、代替地整備などが計上されている。また、本体関連事業費として、工事用道路、作業ヤード造成などが計上されている。これらに要する国予算として、97億5,200万円が計上されている。そのうち、本県の利水分の負担額は、16億3,669万8,000円である。

A 水道管理課長

- 3 県内企業の技術力、工事実績、埼玉県中小企業振興基本条例の趣旨などを考慮して検討している。

◆議案・補正予算案に対する討論

村岡委員

第56号議案及び第67号議案に反対の立場から討論する。第56号議案については、他の委員会において、職員退職手当の減額で反対すべき予算があることから反対する。第67号議案については、八ッ場ダム本体工事の予算を継続するものとなっていることから反対する。

◆調査事項（平成25年度予算案）に関する意見

村岡委員

第1号議案、第16号議案及び第18号議案については、課所長級以上の職員の管理職手当減額の1年延長及び副課長級職員の管理職手当減額が計上されているが、いずれも職員の給与削減は行うべきではないと考える。よって、否とすべきである。また、第17号議案については、管理職手当の減額に加え、八ッ場ダム関連事業費の予算が計上されていることから否とすべきである。